



稲敷市

議会だより

第12号

発行日／平成20年5月1日

一般質問

今、中学校は…
稲敷市のわかりやすい家計簿づくりを！
悲痛な叫び！
バイオマスタウン構想って何？

定例会	P 2
一般質問	P 6
常任委員会視察報告	P15
常任委員会の審査経過と結果	P16
編集後記	P18

稲敷市の 20 年度予算

総額 299 億 2878 万円を可決！(前年対比 -11.6%)

平成20年 第1回 稲敷市議会定例会

一般会計予算 168 億 5500 万円

各特別会計予算合計 112 億 9269 万 9 千円

平成20年第1回稲敷市議会定例会は、3月4日から21日までの18日間にわたり開かれました。

開会日には、市長から専決処分4件、条例の制定案3件、条例の改正・廃止案18件、各会計の補正予算案8件、各会計予算案13件、指定管理者の指定案1件、市道の認定案1件の計48案件、及び請願1件が提出されました。各議案については常任委員会に付託され、慎重な審査が行われました。

最終日には、各常任委員長の報告の後、発議1件が追加提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

議案番号	件名	内 容	付託委員会	審議結果
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて (平成19年度稲敷市江戸崎地区水道事業会計補正予算(第2号))	財政融資・資金借入金の繰上げ償還のため、償還金財源を借換債で措置したもの 補正した借換債：5億2500万円	産業建設	原案承認
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて (平成19年度稲敷市新利根地区水道事業会計補正予算(第2号))	財政融資・資金借入金の繰上げ償還のため、償還金財源を借換債で措置したもの 補正した借換債：7800万円	産業建設	原案承認
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて (平成19年度稲敷市桜川地区水道事業会計補正予算(第1号))	財政融資・資金借入金の繰上げ償還のため、償還金財源を借換債で措置したもの 補正した借換債：1億9500万円	産業建設	原案承認
議案第4号	専決処分の承認を求めることについて (平成19年度稲敷市東地区水道事業会計補正予算(第2号))	財政融資・資金借入金の繰上げ償還のため、償還金財源を借換債で措置したもの 補正した借換債：1億9000万円	産業建設	原案承認
議案第5号	稲敷市後期高齢者医療に関する条例の制定について	75歳以上の高齢者を対象とする後期高齢者医療制度が20年4月から開始されることに伴い、条例を定めるもの	市民生活	原案可決
議案第6号	稲敷市例規集の改版に伴う用字、用語等の整備に関する条例の制定について	現在の事務執行に合わせ、引用法令及び誤字脱字等を修正する為に定めるもの	総 務	原案可決
議案第7号	稲敷市簡易水道事業の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	水道事業の統合により簡易水道事業が廃止され、関係条例の整備をする為、定めるもの	産業建設	原案可決
議案第8号	稲敷市部設置条例の一部改正について	市民生活部の事務分掌のうち、老人保健の名称を後期高齢者医療に改めるもの	総 務	原案可決

議案番号	件名	内 容	付託委員会	審議結果
議案第 9 号	稲敷市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	育児短時間勤務制度が導入されたことに伴い必要条文を整備するもの	総 務	原案可決
議案第 10 号	稲敷市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	育児短時間勤務を行うことができる職員や処遇について、必要条文を整備するもの	総 務	原案可決
議案第 11 号	稲敷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	学校・幼稚園の薬剤師の報酬額改定と県 TT 特別配置事業に係る報酬単価改定に伴い、市の TT 非常勤講師の報酬額を改めるもの	総 務	原案可決
議案第 12 号	稲敷市手数料徴収条例の一部改正について	新しい法律の施行に伴い、関係する規定の追加・廃止により改めるもの	市民生活	原案可決
議案第 13 号	稲敷市社会教育委員に関する条例の一部改正について	委員の構成に「家庭教育の向上に資する活動を行うもの」を加えるもの	教育福祉	原案可決
議案第 14 号	稲敷市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部改正について	君賀コミュニティセンターを、新年度より市シルバー人材センターの事務所として使用する為、改正するもの	教育福祉	原案可決
議案第 15 号	稲敷市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について	20 年 4 月 1 日から施行される後期高齢者医療制度に伴い、条文中の老人保健法関連の修正と、重度心身障害者受給資格の改正	市民生活	原案可決
議案第 16 号	稲敷市いこいのプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について	施設の管理委託業務制度が廃止され、社会福祉法人のみの管理に限らなくなった為、改正するもの	教育福祉	原案可決
議案第 17 号	稲敷市国民健康保険条例の一部改正について	健康保険法等の一部改正に伴い、関係条文を整備するもの	市民生活	原案可決
議案第 18 号	稲敷市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について	20 年度も 19 年度と同様の負担緩和措置を継続するため、条文を改正するもの	教育福祉	原案可決
議案第 19 号	稲敷市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	条例の一部を改正し、規則との整合性を図るもの	産業建設	原案可決
議案第 20 号	稲敷市下水道条例の一部改正について	条例の一部を改正し、規則との整合性を図るもの	産業建設	原案可決
議案第 21 号	稲敷市工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	公営企業法施行令及び市水道事業の設置等に関する条例との整合性を図る為改正するもの	産業建設	原案可決
議案第 22 号	稲敷市工業用水道事業条例の一部改正について	届出の義務規定の見直し、法人地位の承継、並びに延滞金規定を改正するもの	産業建設	原案可決
議案第 23 号	稲敷市民研修センターの設置及び管理等に関する条例の廃止について	市民研修センターを廃止するためのもの	教育福祉	原案可決
議案第 24 号	稲敷市中心身障害者福祉作業所の設置及び管理に関する条例の廃止について	20 年 4 月 1 日から「ハートピアいなしき」に事業移行するため、廃止するもの	教育福祉	原案可決
議案第 25 号	稲敷市ホームヘルプサービス事業実施条例の廃止について	自立支援法施行に伴い、各種福祉サービス体系が確立されたこと等により、廃止するもの	教育福祉	原案可決
議案第 26 号	平成 19 年度稲敷市一般会計補正予算（第 4 号）	予算の総額を 180 億 1369 万 3 千円とする	各常任委員会	原案可決
議案第 27 号	平成 19 年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	予算の総額を 57 億 7831 万 3 千円とする	市民生活	原案可決
議案第 28 号	平成 19 年度稲敷市老人保健特別会計補正予算（第 4 号）	予算の総額を 47 億 4031 万 7 千円とする	市民生活	原案可決
議案第 29 号	平成 19 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）	予算の総額を 4 億 2559 万円とする	産業建設	原案可決
議案第 30 号	平成 19 年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	予算の総額を 19 億 8916 万 5 千円とする	産業建設	原案可決
議案第 31 号	平成 19 年度稲敷市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	予算の総額を 21 億 9180 万 3 千円とする	教育福祉	原案可決

議案番号	件名	内 容	付託委員会	審議結果
議案第 32 号	平成 19 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第 2 号）	予算の総額を 1 億 999 万 9 千円とする	産業建設	原案可決
議案第 33 号	平成 19 年度稲敷市東地区水道事業会計補正予算（第 3 号）	資本金収入及び支出の補正 収入合計：2 億 567 万 1 千円 支出合計：3 億 9715 万 4 千円	産業建設	原案可決
議案第 34 号	平成 20 年度稲敷市一般会計予算	予算の総額を 168 億 5500 万円とする	各常任委員会	原案可決
議案第 35 号	平成 20 年度稲敷市国民健康保険特別会計予算	予算の総額を 51 億 3359 万 8 千円とする	市民生活	原案可決
議案第 36 号	平成 20 年度稲敷市老人保健特別会計予算	予算の総額を 4 億 2132 万 2 千円とする	市民生活	原案可決
議案第 37 号	平成 20 年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算	予算の総額を 22 万 6 千円とする	総 務	原案可決
議案第 38 号	平成 20 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計予算	予算の総額を 4 億 9953 万 1 千円とする	産業建設	原案可決
議案第 39 号	平成 20 年度稲敷市公共下水道事業特別会計予算	予算の総額を 20 億 3984 万 8 千円とする	産業建設	原案可決
議案第 40 号	平成 20 年度稲敷市介護保険特別会計予算	予算の総額を 23 億 4313 万 6 千円とする	教育福祉	原案可決
議案第 41 号	平成 20 年度稲敷市浮島財産区特別会計予算	予算の総額を 134 万 7 千円とする	総 務	原案可決
議案第 42 号	平成 20 年度稲敷市古渡財産区特別会計予算	予算の総額を 361 万 3 千円とする	総 務	原案可決
議案第 43 号	平成 20 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計予算	予算の総額を 1 億 962 万 1 千円とする	産業建設	原案可決
議案第 44 号	平成 20 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計予算	予算の総額を 7 億 4045 万 7 千円とする	市民生活	原案可決
議案第 45 号	平成 20 年度稲敷市水道事業会計予算	予算の総額を 17 億 7243 万 1 千円とする	産業建設	原案可決
議案第 46 号	平成 20 年度稲敷市工業用水道事業会計予算	予算の総額を 865 万円とする	産業建設	原案可決
議案第 47 号	指定管理者の指定について	障がい者センター「ハートピアいなしき」の指定管理者に、稲敷市社会福祉協議会を指定するもの	教育福祉	原案可決
議案第 48 号	市道路線の認定について	市道（江）4365 号線、（江）4366 号線を認定するもの	産業建設	原案可決
発議第 1 号	道路特定財源の確保に関する意見書	提出者：柳町政広	—	原案可決

請 願 の 審 議 結 果

受付日	件名	提出者 住所・氏名	付託委員会	結 果
H20.2.25 請願第 1 号	江戸崎市街地活性化に向けたまちづくり交付金事業の推進についての更なる理解と支援についての請願	稲敷市江戸崎甲2724 えどさき未来プロジェクト 会長 鴻 野 忠	総 務 会 常 任 員 会	採 択

道路特定財源の確保に関する意見書

道路整備は、市民生活の利便、安全・安心、地域の活性化にとって不可欠であり、住民要望も強いものがある。

現在、地方においては、高速道路など主要な幹線道路のネットワーク形成をはじめ、防災対策、通学路の整備や開かずの踏切対策などの安全対策、さらには救急医療など市民生活に欠かすことのできない道路整備を鋭意行っている。

また、橋梁やトンネルなどの道路施設の老朽化が進んでおり、その維持管理も行わなければならない、その費用も年々増大している。

こうした中、仮に現行の道路特定財源の暫定税率が廃止された場合、地方においては約9千億円の税収の減が生じ、さらに地方道路整備臨時交付金制度も廃止された場合には、合わせて1兆6千億円規模の減収が生じることとなる。

こうしたこととなれば、本市では約4億6千500万円規模の減収が生じることとなり、厳しい財政状況の中で、道路の新設はもとより、着工中の事業の継続も困難となるなど、本市の道路整備は深刻な事態に陥ることになる。

さらには、危機的状況にある本市の財政運営を直撃し、教育や福祉といった他の行政サービスの低下など市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねないことにもなる。

よって、国においては、現行の道路特定財源の暫定税率を堅持し、関連法案を年度内に成立させるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月21日

茨城県稲敷市議会議員 宮 本 隆 典

(提出先)

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官
総務大臣 財務大臣 経済財政政策大臣 国土交通大臣

第4回 定例会

議 案 質 疑

議案第34号について

根本勝利議員

問 平成20年度、政府は地方交付税を財政力の弱い自治体に手厚くする為の特別枠「地方再生対策費」の創設を盛り込み、その為の市町村分2500億円の配分額を含めた予算関連法案が通常国会で成立し、市町村に計上される交付税が確定するようです。稲敷市の配分額は本年度予算編成にどの様に活かされているか。

回答 総務部長

当市の場合、1億9000万円程度と自治省の方から発表されています。あくまでも基準財政需要額の項目として算入されるもので、この額のまま地方交付税として交付されるわけではありません。平成20年度の普通交付税は昨年度と比較して実質的に1億2500万円の増です。本年度、地方再生対策費の新たな項目が創設されたことによる増です。この分も含め少子化対策への事業として総額11億8300万強の事業を計上しています。

幼児一元化施設整備・放課後児童健全育成・子育て支援・民間保育所助成・放課後子ども教室推進等の事業に生かしています。

平山寧議員

問 市税滞納金1億3000万円に對する今後の対応策と消滅時効となる取立て不能金額は。

回答 市民生活部長

滞納対策は、茨城租税債権管理機構、近隣市町村と連携し全職員の協力を得ながら滞納撲滅に努力します。消滅時効で失われる金額は約7000万円（見込み）。

問 県市議会の予算額は14万21300円、19年度分は減額した理由は何か。

回答 議会事務局長

県市議会議員会費負担金の11万円、議長研修会負担金の10万円、議員研修会負担金の10万円、議長会費0円、議員研修会負担金12万5000円、行政視察は当面中止です。

問 備品購入費1490万円について、備品の名称と単品か複数か、また購入先の説明を求む。

回答 市長公室長

備品購入費は、リースパソコンと附帯機器、新パスファン等の購入費です。また、フアン等の購入費です。新パスファン等の購入費です。また、6万9000円、11台、7台、N一式619万5000円、W Aを予定しています。

一般質問

第1回定例会には、9名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。
質問と答弁について、要旨を紹介します。

質問

稲敷市の教育方針について

稲敷市基本計画の教育方針では、抜本的に教育改革を考え、家庭、地域、行政の連携を強化し、全市民が一丸となって、次世代を担う子ども達の健全育成に努めることとなっています。

現在、この基本方針をもとに学校教育は進んでいると思いますが、いま一つ抽象的分りづらく、稲敷市の教育が本当に対応できているのか、また基本方針がどのように進められているのか、不安に思っています。

今、全国でも話題となっているのが「子どもの学力の低下」です。当市ではどのような状況か、統計的に現実はどうか、お伺いします。

また、中学校生徒の校内生活において、保護者等からは



「荒れているみたいだ」「安心して預けられるのか」等々たくさんの方の声を聞いています。また、小学校の保護者からは「荒れている中学校には行かせたくない」など切実な声を聞きます。

この現状に対して、だれがどんな力を傾注することで学校が良くなっていくのか、今後の対応についてお伺いします。

答弁

豊かな人間性や社会性を育んで

■教育長

中学校生徒の学業成績については、国の法改正によって学力の要素を、1つは基礎的、基本的な知識技能の習得。2つ目に、知識技能を活用して課題を解決する為に必要な思考力、判断力、表現力。3つ目は学習意欲と示しており、一概にテストの点数だけで学力レベルを判断するのは難しい面があります。

毎年4月には県の学力診断テストを実施していますが、結果は茨城県平均の正答率より若干低い現状です。今後中学校においては、さらに生徒の力を伸ばす為に、少人数指導や個々に応じた指導のあり方について、指導法研修の実施や訪問指導等を通じて、工夫や改善に努めたいと思っています。

生徒の校内生活の現状としては、大半の生徒は授業や部活動等ですっかりと取り組み、落ち着いた学校生活を送っています。しかし、一部の生徒については、授業に出られない、喫煙等の違法行為や暴力行為等が見られます。原因としては、様々な要因からの対人関係能力、規範意識、忍耐力等の低下など、社会性が未発達であるためではないかと思われまふ。学校においては、その問題行動にのみ目を奪われることなく、生徒一人一人が抱える問題に目を向け、指導、助言に当たっています。

今後は、今まで以上に地域住民の方々と関係機関にも理解と協力をいただきながら、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育んでいけるよう努めたいと思います。

I T活用

篠崎力夫 議員

質問

農産物のブランド化について

稲敷市は、光回線を誘致しました。その上に市民が豊かななっていくため、どのようなサービスを構築し運用していくかが重要と考えます。農林水産省では、「農村地域IT化推進事業」を進めています。農産物のブランド化や都市との交流など、地域活性化を図る上では極めて効果的なツールとしてITの活用があると思います。光回線に乗せるサービスの構築や行政スキーム、それを小予算で効率



▲ 江戸崎かぼちゃ

答弁

調査研究し、活性化を目指す

■産業建設部長

現時点では、農水省が推進する「青果ネットカタログ」及び茨城農業改革の一環として始めた「いばらき農産物ネットカタログ」等において、当市の農産物を掲載し、生産者の販売先や生産履

的運用、システム管理、疲弊した農家のバックアップなど、今の稲敷市には見受けられませんが、今後、稲敷市は、これらを満足させられる有効的かつ、具体的な政策はあるのか、また、そのためのスキルを保有し、施行できるのかお伺いします。

※スキーム…枠組みを伴った計画（基本計画、基本構想）

※スキル…技能、技量

質問

国内姉妹都市関係を今後どのように展開するかについて

NPO稲敷IT推進会では、都市部との交流や農産物のブランド化に向け、民間交流を主軸とした、姉妹都市構想を持って活動しています。現在、神奈川県内の地域とコンタクトを取って共存共栄できる土台作りをし、稲敷の農産物等の民間交流への足がかりを築こうとしています。稲敷市、また市民を豊かにするために、は市外からの収益を得るよう

歴などの情報を消費者に提供して、安心・安全な農産物のPRを行っています。市独自のインターネットを活用した農産物の販売戦略は展開していません。

今後は、市総合計画においても農産物の更なるブランド化やインターネット活用の新たな販売システムの確立等、市・農協・生産者・IT関係者が一体となって調査研究し、本市農業の活性化を目指して取り組みたいと考えています。

答弁

協力体制を検討

■市長

民間レベルでの積極的な活動に対して敬意を表します。現在のところ、当市では国内の姉妹都市提携等なく、姉妹都市までの発展ではありませんが、農業者団体が千葉市の消費者団体と、当地のブランド米「ミルキークイーン」の栽培を通じた交流が行われており、市としてもバックアップしています。

今後は、今までの稲敷IT推進会の取り組み等の推移を見ながら、多くの市民同士が交流を通し、友好関係が築かれるよう市としての協力体制も検討していきます。

厳しい財政状況の中で生き残る道は…

根 本 勝 利 議員

質 問

財政の中長期的見通しについて

本市基幹産業である農業、特に米価の下落に苦しむ稲作農家や、飼料高騰により、やむなく廃業に追い込まれている畜産農家の厳しい現実があり、助成措置を求めたい。

今後、消費者物価の高騰や、各種税金、公共料金等が、重い負担となつて市民生活を圧迫し大きな不安要因となっている。

そこで本市の中・長期的な財政の見通しについて、
1、財政指標及び少子高齢化人口減少等による、中・長期的地方交付税積算に基づく施政はあるのか。
2、市民生活に係る予算の推移と財政はどうなるのか。所見を伺います。



答 弁

中・長期的な健全財政の構築を図る

■市長

本市の農業は総合計画の上でも、重点施策に掲げられています。生産調整の実効性を確保する為にも、生産調整拡大分に10a当り5万円の緊急一時金を支給して、目標の達成に向け推進しています。

畜産農家については、飼料稲の生産と助成制度等を活用して、作付面積の拡大を推進し、地産地消や自給飼料の確保に努めたいと思います。

次に本市の中・長期的な財政の見通しについては、地方交付税の減少、少子高齢化の影響により、今後共厳しい財政運営が続くと予想されますが、良質な行政サービスを実現していく為に、合併特例債の有効活用を図り、実質公債費比率については、起債の許可が必要となる18%を超えない範囲で推移するものと予想しています。

質 問

下水道の整備計画について

市民生活に関わる予算の推移については、やはり少子高齢化社会が進展していることから介護保険や老人保健等の社会保障関係費が年々増加している、それに本市は、地方交付税に依存している財政構造である為、集中改革プランに示した事務事業の見直し、市税徴収の強化や企業誘致を進め、遊休資産の処分等を視野に入れ、中・長期的に財政運営の健全化に努めたいと思います。

答 弁

重点地区を整備し、加入促進を図りたい

■市長

人口減少化の中にあつて、使用料の減収が伴つて来ますが、3年毎に料金の改定を見直すと共に、加入率の促進等を行い、使用料の増を図らなければならぬと思います。

質 問

新庁舎建設について

人口減少や厳しい財政運営が続く中、17年度から、毎年5億円の建築基金を積み立てしている事から一般会計予算を圧迫し、市政全般に活気が見られません。人口減少対策等が急務であると思うが、なぜ庁舎建設を最優先するのか、所見を伺う。

1、総事業費の試算額及び、特例債の返済計画と財政に及ぼす影響について

答 弁

住民サービスの為にも早期に完成を

■市長

庁舎建設については、合併特例債が活用できる現在が最も適当であると判断しました。早期に完成をして、現在の分庁舎の弊害を解消し、将来の円滑な市政運営にも資するものと考えています。

バイオマスタウン構想って何？

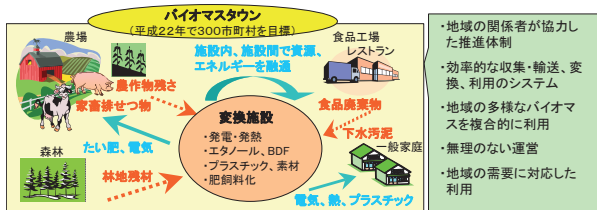
高野 貴世志 議員

バイオマスタウンとは？

定義

域内において、広く地域の関係者の連携の下、バイオマスの発生から利用までが効率的なプロセスで結ばれた総合的利用システムが構築され、安定的かつ適正なバイオマス利用が行われているか、あるいは今後行われることが見込まれる地域

市町村が中心となって、地域のバイオマス利用の全体プラン「バイオマスタウン構想」を作成し、その実現に向けて取り組む。



一部のバイオマスだけでなく、一部の人だけでなく、

地域みんなで、地域のバイオマス全体を効率的に利用！

質問

バイオマスタウン構想について

平成14年12月、国においては、バイオマス・ニッポン総合戦略を策定しました。バイオマスは、生物由来の資源であり、化石燃料を除いたもので、生命と太陽がある限り持続的に再生可能な資源とされています。20年度には、牛久市、行方市が構想を実施する予定です。

稲敷市は、広大な水田面積を保有し米の生産量は全国的にトップクラスであり、バイ

答弁

利活用推進の体制整備を図る

産業建設部長

当市では、バイオマスの利活用の重要性や地域活性化への有効性を認識し、農業集落排水事業の汚泥活用による堆肥の製造、家畜の排せつ物の堆肥化による土づくりの推進、耕畜連携による稲発酵粗飼料への取り組み等を実施しているところです。調査等に

オマス資源では、稲わら、もみ殻などの未利用バイオマス、また廃棄物系バイオマスでは、建設発生木材、食品廃棄物、生ゴミ、枯れ草、農業集落排水汚泥等が豊富に存在しています。そこで、稲敷市においてもバイオマスタウン構想を取り入れ利活用できるのではないかと考えられますが、当市ではいつ頃から取り組み始めるのかお聞きします。

質問

国際交流について

つては、バイオマスの特性として市全域に広く薄く賦在しており、その総量については、各所管部局ごとに可能な範囲内で把握しているにとどまっていますのが現状です。今後は、利活用推進のため当市の実情に即したシステムの構築とバイオマスタウン構想策定を視野に入れた体制整備に向け、関係部局の情報一元化など、連携強化を図る検討会の設置について進めていきたいと考えています。

現在稲敷市では、姉妹都市交流事業としてカナダ・サーモンアーム市との交流を実施しています。青少年の育成のためには、グローバル化した現在の社会において異国との交流、特に英語圏との交流は大事な事であり、非常に良い経験ができるのではないかと思います。当市では、国際交流に関することは企画課が所管となり窓口になっていますが、青少年親善大使海外派遣や、受け入れ事業に関するものについては、企画課だけでなく学校教育課と連携した事

業でも良いのではないかと伺います。

答弁

関係各課の連携を強化

市長

現在行っている国際交流事業の中心となる部分は、姉妹都市交流事業の青少年派遣や使節団の受け入れ等の事業であり、その対象者が中高生で派遣の随員を市内の教職員にお願いしていることから、現在も学校教育課と協力のもと実施しています。

今後の姉妹都市交流事業については、青少年の交流のみでなく、広く市民を対象とした一般の訪問団の派遣も検討しているところです。今後も引き続き所管課の企画課を中心に教育委員会部局を含め、関係各課の連携や調整を強化し、円滑な国際交流事業を実施していきます。

稲敷市のわかりやすい家計簿づくりを！

柳 町 政 広 議員

質 問

自治基本条例について

限りある財源の中で、さまざまな要望や提言があると思いますが、市民がやるべきこと・両者が協同すること等を考えることが、これからのまちづくりには重要であると思います。これら地域の問題での、実績とこれからの方針等について、お尋ねします。

また、代表者や役員等の選出では、旧町村意識の脱却が市政運営には重要だと思います。市政運営で、旧町村意識にからんだ事例と、今後の計画や構想について、お尋ねします。旧4町村の融和を念頭に、市長は公約に基づきタネをまき、育てているところと見受けませんが、市民に対しこれらを収穫する責務があります。タネの選定や育種は総合計画ありきではなく、市民参画が重要であり、自治基本条例の策定は有効と考えますが、今後の考えについてお尋ねします。

答 弁

できるものから
やってみよう

■市長

市民が「できるものからやってみよう」の考えのもと、ゴミや清掃など住民の自治活動の役割は重要と考えており、住民自治推進のための環境づくりを推進していきます。

私は合併当初から行政運営について、市の一体性の確保を第一の課題と捉え、ほとんどの団体が統一される形にいたっています。それぞれの構成員が、旧町村意識から離れ、稲敷市として統一した意識を目指した現れと捉えています。今後も市民への情報提供、住民参画、行政責任の明確化を基本とし、取り組んでいきます。「自治基本条例」は、日本国憲法と同じく基本法と捉え、法的根拠を持たせるものです。市民が現状を理解し、市民の声を市政に反映させる目的で、それぞれの条例の頂点となるものです。稲敷市の

将来のまちづくりを考える場合、本条例は有効なものと考えますが、策定に当たっては、市民自らが作り、その過程で市民意識の醸成が図られ、市民からの要求や機運の高まりが必要不可欠なので、現段階では、状況を調査・検討していきます。

■再質問

自治体の憲法ともいえる自治基本条例を、市民と議会と執行機関も一体となり、稲敷市にそぐう条例は、必要不可欠と考えますが、市長の公約やマニフェストに、是非導入してはどうか、お尋ねします。

■答弁…市長公室長

将来の稲敷市をみんなで作る、もつと市政に参加していただきたいと常々考えています。今後は自治基本条例を、市長か、市民か、提案方法は別としても、稲敷市でも一日も早く制定できるよう、調査研究し制定に向け努力していきたいと考えています。

質 問

わかりやすい予算
書について

従来の予算書づくりのポイ

ントと、わかりやすい予算書作成を、いかに心がけているかをお尋ねします。

答 弁

わかりやすい予算書

■総務部長

予算書は、年度・市町村で異なることを避けるため、自治法147条の規定で様式が示されています。

本市でもより理解しやすくするため、節・区分の根拠資料を作成し、歳出事項別明細書の説明欄では、事業別予算として明確になるよう努めています。

これまでの予算書は、事業名と金額が主で、市民にはわかりにくいものでした。これからは、市民との協働の観点から、わかりやすい言葉で予算の説明書を作成することにより、行政の透明性の確保と情報の共有化を図り、地域づくりの原点にもつながるものと考えています。今年度は予算概要書をつくり、ホームページ等で公表する予定です。来年は、さらにポリュームを大きくして、より市民にわかるような予算概要書並びに説明書をつくるよう約束をします。

文部科学省の願い 『安全確保のためのスクールバス利用』は今

平 山 寧 議員

質
問

安全確保のためバス利用は

文科省は平成17年11月広島市、12月今市市の女子児童殺害事件を踏まえ、児童・生徒の登下校時の安全を確保する方策の一つとして、スクールバスの利用を検討するよう各都道府県の教育委員会と教育長に通知を出しました。

これを受け小・中学校では、それぞれ安全確保のための対応策を講じ約2年が経過しました。

しかし、一部地域の小学校の児童の登下校時に不安があるとの声を聴き、調査したところスクールバス利用者が0という学校が小・中学校併せて9校ありました。

文科省の出した『安全確保』のためのスクールバス利用という点にどう応えているか、稲敷市教育委員会として、現在までの取り組み状況をお尋ねします。

また、市内のスクールバスを利用していない9校について、教育委員会としてのお考えをお尋ねします。

しない学校の通学路の安全確保はどのようにしているか。通学路については、各学校それぞれ危険箇所の把握はできているとは思いますが、学校関係者は実地検分し、その実態も、把握しているかどうかもお尋ねします。

答
弁

地域の実情等を考慮し、模索していきます

■教育長

文部科学省通達の登下校時における児童生徒の安全確保についてと、通学路等における子供の犯罪被害を防止するための諸対策の徹底についてを受けて、教育委員会としての取り組みについて報告します。

安全確保については、小・中学校区単位で、地域に合った実践体制づくりを整え、ボランティアによる地域ぐるみの取り組みが進められています。

す。

保護者・祖父母・地域ボランティア・教職員などによる登下校時の付き添い、見守り、通学路のパトロール等々の協力をいただいております。毎月の情報交換日には、詳細な報告がされています。

また毎年、通学路の安全マップ作成、危険箇所の再認識を図ったり、危険予測能力や危険回避能力の向上の実践的な教育にも努めています。

文科省提案による「路線バ



▲ 民家から離れた通学路（鳩崎小 近辺）

ス」等を活用してのスクールバス運行については、安全確保には有効な手段と理解していますが、地域の実情や保護者等の要望を踏まえた環境整備を整えることが重要です。

教育委員会としては、実情を考慮し、支援を模索していきます。103名全員が徒歩通学の小学校は、鳩崎小と認識していますが、一番遠い距離の子どもが2・3キロです。一人での下校は絶対しない、させない。また、低学年は必ず付き添うことを守り、積極的に児童の安全確保を図っています。

悲痛な叫び！

大 湖 金四郎 議員

質問

酪農家に対する支援策について

バイオ燃料やガソリン、軽油代高騰のあおりを受け、飼料代が値上がり、経営に苦しむ酪農家の悲痛な叫びがあります。市としてこの様な、現状をどう考えるのか、支援策をお伺いします。

答弁

自給飼料の生産拡大を推進します

■産業建設部長

政府与党においては、酪農経営が危機的な状況ととらえ、飼料作物の生産拡大を行う酪農家に、平成20年度に生乳一キロ当たり2円10銭相当を助成する、緊急経営強化対策などの実施を決定したところですが、また、配合飼料価格の値上がりがあった場合には、一定の要件のもとに補てん金が交付される、配合飼料価格安定制度についての見直し等の課題は今後検討されることに



なっています。稲敷市においては、転作作物として飼料稲の生産や助成制度を活用しながら推進しているところですが、飼料米の生産導入も検討しながら、地産地消のためにも、自給飼料の確保に努めたいと考えています。市内の農家の方々にも飼料稲の利用を検討していただきたいと考えています。

今後、市としても各種国県

質問

花指川の整備について

等の助成制度や制度資金の活用に向けた誘導、周知徹底等はもちろんのこと、限られた財源の中で何が有効な施策かを見きわめ、畜産農家の皆様方とともに畜産業の持続的発展に努めていきます。

犬塚荒野地内を流れる花指川は、古い形式の柵渠で出

ている為、水流が激しく当たるカーブの箇所はコンクリートの板がはずれて、土手の土が流失しています。また、山側では圏央道の工事があり、雨水が多量に流れ込むために農地への被害が心配です。市の対策、計画等をお伺いします。

答弁

随時、対応します

■産業建設部長

花指川の利用状況は、農業用排水路及び流域区域の開発行為に伴う雨水、雑排水の流末水路として使用されています。河川の状況は上流部の柵渠型水路の柵板の破損、堤防の侵食、下流部の土砂堆積により、川の流れの妨げになっている箇所が見られ、受益者

質問

農地水環境保全について

及び関係者の方々に多大な迷惑をかけている状況です。今後の整備方針としては、補助事業の活用等が望ましいわけですが、国の補助事業の採択基準に合致しないため、当該土地改良区等関係者との協議の上、破損箇所、堤防の侵食箇所等の補修を随時対応していきたいと考えています。

農林水産省の施策による集落の資源環境を守る、農地水、環境保全向上対策事業が平成19年度より本格的にスタートしましたが、当市での普及状況をお伺いします。

答弁

進んでいます、環境保全

■産業建設部長

現在本市においては、30組織が取り組んでいます。助成交付金の対象となる、農振農用地面積の合計は2477ヘクタール、本市全体の農用地面積の31%です。

なお、20年度においても新たに4地区が取り組む予定です。

『いばらき Kid's club』カードをお持ちですか？

浅野 信行 議員

質問

いばらき子育て家庭優待制度について



いばらき子育て家庭優待制度とは、県内に在住する妊娠中の方や、18才未満の子供のいる家庭の方が「いばらき Kid's club」カードを協賛店に提示することによって「料金割引」「粗品進呈」等協賛店舗が独自に設定した優遇サービスが受けられるという制度です。

協賛店舗等には「いばらき Kid's club」カードをデザインしたポスターやステッカーが貼ってあります。この制度の現況とこれからの取り組みについてお伺いします。

答弁

制度の充実・強化に努めていきます

■保健福祉部長

この制度は、昨年10月から県で開始した事業で、「子育て家庭」を社会全体で応援し、子どもづれの外出を温かくサポートしようというものです。1月末現在で、市内で約3600枚のカードを配布しています。3月末現在で18歳未満人口7900人、この人口から推測して半分以上の世帯（対象世帯の）が持っていると思います。市内の協賛店舗数は2月末で、60の事業所に協力を得ていますが、今後は、さらに広く機会をとらえてのPR活動、県との連携による協賛事業の拡大等、制度の充実強化に努めていきます。

なお、当初、カードの配布は保育所、幼稚園、小・中学校で配布しました。現在は各

質問

妊婦健康診査の助成について

庁舎の総合窓口で配布しています。

丈夫な子どもを産み育てる為には、妊娠中の異常を早期に発見し、適切な治療や指導を受ける必要があります。

少子化対策や母子の健康を守るため、厚労省は、最低5回を公費負担で無料化するのが望ましいとの通知を出し、助成の事務を担う市町村に、この分の費用として地方交付税を増額したと聞きました。

厚労省によると、妊婦が受ける検診は通常13～14回程度です。妊婦検診は一回あたり5000円～15000円程度で、平均負担額は全部で12万円にもなるそうです。

若い夫婦には、とても経済的負担が大きいと思います。妊婦健康診査の助成制度拡充の取り組みについてお伺いします。

答弁

20年度から5回分助成します

■市長

今までは、2回分の助成をしていましたが、20年度からは、5回分（一人3万円）を助成するよう予算措置をしました。

少子化対策への施策は市の重要施策でもあり、今後あらゆる施策において、人口対策を念頭に施策を展開すること、子を産み育てようとする方々に各種措置をしていきたいと考えています。



幼児向け遊具の設置を…

山 本 祐 子 議員

質 問

多目的広場の遊具設置について

■再質問
自然の中で、お母さん方のコミュニケーションの場として、新利根地区の自然運動公園（多目的広場）に、幼児向けの遊具を設置し、元気に安心して遊べる公園としていかでしようか。市長の見解をお伺いします。

答 弁

現状の遊具と「あいあい」施設の活用を

■市長
現在、新利根総合運動公園には、多目的グラウンドと軽スポーツ等に利用できる、運動広場や、子供広場があります。5歳から12歳児向けの遊具は、7種類10基あり、また、3歳から対応可能な遊具は、ふれあいセンターに3基設置されており、これらを利用していただきたいと思います。



新利根総合運動公園遊具

■再質問
小さな子供の遊べる砂場など、安心で安全に遊べる公園の計画はあるか。

■答弁：保健福祉部長

現在ふれあいセンターには、子育て支援センター「あいあい」を開設しており、3歳以下も含め大変賑わっています。現在、ふれあいセンターでは、併設していた福祉作業所とパターゴルフ場を改修、整

備しています。

今後は「あいあい」で利用することになっており、砂場や運動場といった幼児のためのスペースとして確保されることとなります。

質 問

5歳児健診の推進について

■再質問
現在、健康診査の対象年齢は、ゼロ歳児、一歳半、三歳、その後は就学前健診になっており、三歳から就学前までの期間の開きすぎは、発達障害の発見が遅れる原因になりかねません。発達障害は早期発見、早期療育が重要で、就学前に発見された場合には遅いと言われています。対応が遅れると症状が進むことや、それ以上に親がその事実を受け入れるのに時間がかかります。適切な対応や対策が講じられることなく就学を迎えるため、状況が悪化する現状があります。そこで、2005年4月施行の「発達障害者支援法」を、市として早期導入をすることを考えるのか、お伺いします。

答 弁

早期発見に努め検討します

■市長

当市では、一歳半、二歳、三歳児健診時に心理相談員を配置しており、発達障害の早期発見に努めています。発達障害の発見等については、非常に繊細な部分もあり、健診時の短時間で発見するのは、非常に難しい側面があります。幼稚園や保育所の共同生活の中で、発見することも重要ではないかと考えています。本県でも、発達障害児支援の行動確認マニュアルを作成しましたので、これらを活用し、関係機関と連携して早期発見に努め、五歳児健診も、今後十分検討していきます。



視察研修報告

研修日…2月4日～5日
視察先…千葉県習志野市
神奈川県箱根町

当委員会は、本市でも進められている幼保一元化施設「認定こども園」の整備について、先進地の現状と運営状況を視察研修して参りました。

習志野市の認定こども園「東習志野子ども園」は、平成18年4月に開園し、市独自でスタートしました。また、幼保一元とするための幼児教育については、教育方法に違いがあつてはならないとして、幼稚園と保育園のノウハウを融合させた就学前保育一元化カリキュラムを、担当職員や幼稚園、保育園の先生方などの各関係者によって独自に作成し、幼児教育を実施しているとの説明がありました。

箱根町の認定こども園「仙石原幼児学園」は、や

はり幼児教育に区別なく養護と教育を大事にすべきとの考えから、昭和52年頃に幼児問題懇話会を立ち上げ、その後の少子化の進行等に

教育福祉委員会 視察研修報告

【認定こども園の運営状況について】

よる施設の適正規模・配置の検討を経て、平成19年4月に開園したとの説明がありました。両施設とも、少子化等の影響もあるものの、幼児教育に対し幼稚園、保育園の区別なく幼児の個性と能力を伸ばして、創造的・心豊かにたくましい幼児の育成を目指した保育、教育を主眼として、現在の幼保一元化を推進しているものでした。

その設立までの過程は、行政側と利用する保護者側との長い月日をかけた協議を経て、現在に至った経緯を踏まえれば、当市における幼保一元化の実現には、多くの課題が山積みであると感じました。今後、認定こども園の開園に向けては、一つ一つを慎重に進め、子供たちの笑顔あふれる場所になるよう期待するものでした。

傍聴アンケートの結果

○傍聴して感じたこと

*欠席する議員がいることに、驚いた。

答弁が抽象的で、具体的な数値やデータを上げていない。

毎度のことだが、今後の方針がいまひとつ見えない。

*質問と答弁が、いつもかみ合わないのはなぜなのかと思う。

*傍聴者にも、もっと分かりやすい質疑のやりとりをお願いします。

*稲敷市が今、どういう状況なのか、これからどうしていくかがよく分かりました。

*議場までの案内表示をしてほしい。(議会開催中)

○傍聴された人数

3月 4日	0人
3月 6日	9人
3月 7日	1人
3月 21日	0人
計	10人

○傍聴した回数

初めて	0人
2～3回	2人
4～6回	4人
7～10回	1人
11回以上	—

○傍聴者の年齢層

20歳代	—
30歳代	5人
40歳代	1人
50歳代	—
60歳代	—
70歳代以上	1人

総務常任委員会

委員長 柳町 政広

付託議案10件と請願1件の内、主な点を報告します。議案6号、市例規集の改版では、字句等軽微な修正できる条例。議案8号は老人保健の名称を後期高齢者に改める。議案9号、稲敷市職員の勤務時間、休暇等の一部改正。有給休暇取得日数の質疑で、平均17日と繰越が多い説明。議案10号、市職員の育児休業等の一部条文改正。議案11号 市非常勤特別食の報酬及び費用弁償の一部改正。議案26号、19年度一般会計補正予算第4号の当所管部分。議案34号、20年度一般会計予算、当所管部分の主な質疑。秘書広聴課、いなしき出合いサポート事業で、市商工会青年部が主体で、6月迄に50人規模のパーティーを開催。庁舎建設事業では、コンサルタント任せにせず、職員の育成にも努め、よりよい庁舎建設を。企画課、企業立地推進事業では、劣る知名度に予算を付け、独自PRの

必然性や、小さな企業や市内外の企業に対し優遇措置の検討を。企業誘致専従班の設置では、市長の質問答弁の実行実現など、活発な議論がなされた。総務課、臨時職員の質疑では、市民の要望に合わせると臨時職員採用は多くなる説明。総務事務費の高額な保険料見直しの要望。議案37号、公平委員会特別会計予算。議案41・42号、浮島・古渡財産区特別会計予算。財産区の基金積立金に対し、事業計画検討の意見があり、関係者の合意が優先で、歴史的な経緯など相互理解との答弁。以上、採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

請願1号、江戸崎市街地活性化に向けたまちづくり交付金事業の推進について、さらなる理解と支援について。審査の結果、願意妥当と認め、全会一致により原案のとおり採択すべきものと決定しました。

市民生活常任委員会

委員長 木内 義延

今期定例議会において当委員会に審査を付託された議案は11件です。主な議案だけを報告します。

議案17号の国保条例の一部改正の主な改正点は、自己負担割合2割を従来の三才に達するまでから就学前までに引き上げるものです。また、前期高齢者の自己負担割合を1割から2割に変更しますが、20年度は凍結となり、その分は国が負担するとしたものです。

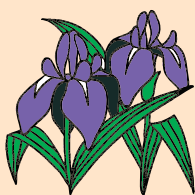
浄化槽設置が義務づけられたことにより単独浄化槽の撤去費用が補助対象となりました。保険課所管では医療費削減を図るため、これまでの住民健診にかわりメタボ対策としての特定健診、特定保健指導が義務づけられたことによる予算が国保会計より繰出されました。

議案44号後期高齢者医療特別会計予算は、老人保険医療からの移行により20年度から新たに開設される特別会計であり、当初は市の事務に係る予算の計上だけとの説明がありました。

以上、議案の説明に対し活発な議論がありましたが、付託されました全議案全会一致により可決すべきものと決しました。

議案34号の一般会計予算の内、税務課所管では地域経済が回復基調にあるため税収増となつていますが、相変わらず市県民税の収納率が低調なため、収納対策室では全職員が滞納整理にあたっているとの報告があり、委員からは滞納整理の活動状況、督促通知、時効、分納誓約書等について活発な議論がありました。

生活環境課所管では高度処理



教育福祉常任委員会

委員長 高野 貴世志

当委員会は、付託された議案12件を3月13日、14日にわたり慎重に審査を行いました。主な議案の審査の経過と結果について報告します。

議案第14号 コミュニティセンター設置及び管理条例の一部改正については、4月から君賀バー人材センターを、シルバースターの事務所として使用するための改正で、今まで利用していた方はどうなるのか、との質疑があり、今後も引き続き利用できる形で調整を進めています、との答弁がありました。

議案第18号 介護保険条例の一部改正については、保険料を引下げる緩和措置を、平成20年度も引き続き継続するものです。また該当者は、平成17年1月1日で65歳になっている方、また前年所得が125万円以下の方が対象、との説明がありました。議案第34号 平成20年度一般会計予算のうち、教育総務課所管では、継続費の幼保一元化施設整備事業は、平成20年度、21年度の2カ年事業として新築工

事や工事監理業務等を計上しています。また、市の公用バスの年間利用の7割が、学校教育や生涯学習活動の団体であることから、公用バス4台のうち3台を教育委員会所管に位置付けた、教育活動バスとする説明がありました。給食センター所管では、燃料費の高騰や食材の値上がりについて活発な議論が交わされ、稲敷は米どころでもあり、米飯給食の100%推進も考慮してはどうか、との意見が出されました。

議案第40号 平成20年度介護保険特別会計では、保険給付費は各種サービスの総額で、21億6451万円の計上がされており、現在の介護認定者は約1500名で、そのうち要介護者が250名との説明がありました。この他、8議案についても詳細な説明を受け慎重な審査を行い、審査の結果、付託された全ての議案を、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

委員長 埜口 正雄

当委員会へは、議案21件が付託され、3月13日、14日にわたり慎重に審査を行いました。主な議案の審査の経過及び結果を報告します。

議案第1号から議案第4号までは、これまで政府資金及び公営企業金融公庫資金は、基本的に繰上償還は認められていませんでしたが、昨年8月に公的資金保証免除繰上償還等実施要綱が策定され繰上償還を行うものです。19年度に繰上償還が認められる起債は、昭和56年度から昭和59年度に借りた年利7%以上のものです。今回の繰上償還は、江戸崎、新利根、桜川、東地区、4水道事務所合計、11億1119万9293円でそのうち、9億9800万円を民間借り換えを充てるため、2月20日に専決し、承認を求め

るものです。議案第34号平成20年度稲敷市一般会計予算では、(仮称)稲

敷魚祭りについて質疑があり、20年度新規事業で10月に開催されると説明がありました。また、道路新設改良事業の委託料が事業費の約半分になっているので節減できないかとの要望がありました。また、江戸崎工業団地については、圏央道開通が大きなチャンスとなるので茨城県と連携して進めていきたいと説明がありました。

ほか、16議案についても執行部より詳細な説明を受け、活発な議論を行い審査の結果、全会一致により、可決、承認すべきものと決定いたしました。



◆ 請願・陳情について ◆

市民の皆さまの希望や意見を、直接市政に反映させるための制度として請願と陳情があり、だれでも議会に提出することができます。請願（陳情）書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局までご持参してください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となった陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

【請願（陳情）書の提出方法】

1. 請願（陳情）の趣旨（願意・理由）は、市議会に対して何を

求め、何をしてほしいのかできるだけ具体的に、また、簡単に明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。

2. 内容の異なる2つ以上の事項を請願（陳情）する場合は、別々の請願（陳情）書としてください。

3. 請願（陳情）書には、提出年月日、請願（陳情）者の住所・氏名（法人・任意団体の場合は、その所在地・名称・代表者氏名）を記載し、押印してください。

4. 請願（陳情）者が複数の場合には、代表者の氏名を記載し、外何名としてください。

5. 請願書には、紹介議員1名以上の署名または、記名押印が必要です。

6. 請願（陳情）書は、原則としてA4判の用紙に横書きとし、正本1部を提出してください。

※請願書・陳情書について不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

7. 受付は、議会事務局にて随時受理していますが、原則として毎定例会（3月・6月・9月・12月）までに提出されたものが、その定例会の取り扱いとなります。それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。

（表 紙） 平成 年 月 日 〇〇〇〇〇に関する請願（陳情） （請願書の場合） 紹介議員 氏名 ㊟	（本 文） 〇〇〇〇〇に関する請願（陳情） （趣旨） 平成 年 月 日 稲敷市議会議員 様 請願者（陳情者）住所 氏名 ㊟
--	--

市議会は、傍聴できます。

この3月議会では、期間中、のべ10人の市民が傍聴しました。稲敷市役所東庁舎の2階で受付けています。次回の定例会は、6月に開催されます。詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせ下さい。

☎ 0299-78-3390（直通）

FAX 0299-78-3396

E-mail : gikai@city.inashiki.lg.jp

傍聴してみませんか!

編集後記



若葉が芽吹くさわやかな季節、青空にこいのぼりがそよいでいます。

こいのぼりは元来、江戸時代の武家などの家庭で始まり、端午の節句に男児の立身出世や武運長久を願って、紙や布などに鯉の絵柄を描き、風にはらませてなびかせる吹流しが習慣となったものといわれています。最近では女の子も含めて、家族全員分の鯉を上げる家もあるそうです。

いつの時代も子は宝です。子ども達には、大きな夢と希望をもって健やかに育ち、未来に向かって幸福であるようにと願います。

今や社会情勢は少子化の進行、住民ニーズの多様化など、刻々と移り変わり、それは人の心が常に向かっているように、さよふたの時代ではないでしょうか。豊かな時代が生んだ産物なのかもしれません。

これからの未来に子ども達が道を失わないように、光を差し伸べる当市であるように望みます。（伊藤記）

委員長	河内 喜和
副委員長	大湖 金四郎
委員	根本 政保
委員	柳町 政広
委員	平山 初子
委員	関川 均
委員	伊藤 光治
委員	根本 光治